

## 第5回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成19年4月26日（木）19時から21時15分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席14人
  - ・出席委員 荒木千恵子委員、今村ひろみ委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、草苺正行委員、佐々木保英委員、佐藤俊夫委員、寺嶋均委員（副会長）、中澄子委員、増田雅則委員、松井和夫委員、藤生よし子委員、村越晴美委員、吉野伊佐三委員
  - ・欠席委員 なし
- 4 出席者
  - 事務局 高畑智一、野中清、齋藤順計、深井恭、大木和彦、荻原正樹
  - 日本技術開発株式会社 坂田幸久、江藤秀二
  - パンフィックコンサルタンツ株式会社 笠井睦、宇田川学
- 5 傍聴者 17人

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - 第4回市民検討会議事録の確認
- 4 議題
  - (1) 環境影響評価について（その4）
  - (2) 環境保全計画について（その1）
  - (3) 煙突高さについて（その1）
- 5 その他
- 6 閉会

## 【配布資料】

### 議事次第

【資料1】 第4回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料2】 環境影響評価の調査手法等について（その2）

【資料3】 環境保全計画について

【資料4】 煙突の高さについて

### 【別紙】

- ・環境影響評価に係る参考資料
- ・騒音・振動・悪臭の目安等について
- ・水槽実験について

## 【会議録】

午後7時00分 開会

### 1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

### 2 会長あいさつ

【大江会長あいさつ】

### 3 報告事項

第4回市民検討会議事録の確認

【事務局説明・質疑応答】

副会長： 4ページの下から4行目に、「アスベストは、1,300℃から1,400℃の高温

で溶かして」との記載があるが、国のほうのマニュアルで 1,500℃と規定がされており、訂正させていただきたい。

F委員 : 訂正ではないが、三鷹市でアスベストを除去した場合にどこに持っていくかをお尋ねしたが、それに対しての回答がなかった。それは後から教えてくれるのか。

会長 : 今の意見は議事録の確認ではなく、質問事項として取り上げる。他に意見がないため、議事録は確認されたこととする。

#### 4 議題

##### (1) 環境影響評価について (その4)

###### 【事務局説明・質疑応答】

D委員 : 大気汚染による呼吸器系疾患の認定患者数の説明で、漸減傾向にあるとのことであるが、ゼロから4歳児が劇的に変化しているだけで、ほかの年齢はほとんど差がない。ゼロから4歳児が何で劇的に変化したのか、それ以外の年齢の人は何故ほとんど変化しないのかを考えないといけないと思う。

A委員 : 前回、資料の提示を依頼したが、もう少し詳しいデータを期待した。認定患者数は、認定の基準を厳しくすれば減るし、緩くすれば増える。こういう疫学的なものは、個人差が非常にある。そういうことを考えると、この数字が減って、問題ないと言われるのは不本意である。

I委員 : 認定は、ある程度いろいろ条件を満たした人だけが認定されるわけであり、認定されない人もいるので、そのまま信用できる数字なのかが問題だと思う。

会長 : より詳しい資料が出せるのであれば次回出させていただきたい。

事務局 : 次回は厳しいかもしれないが、調べて皆様に提示できるものについては提示していく。

G委員 : 松葉のダイオキシン類の調査方法であるが、サンプリングとして、「クロ

マツの2年葉を最低10カ所」というのは、1本から10種類のものをとるのか、それとも全く違ったクロマツから10カ所とるのか。

その後、サンプルを「混ぜ合わせる」とあるが、全く違ったクロマツからとる場合、風向きによってダイオキシンの量が違ってくるので、疑問に思う。

事務局 : 追加で調べて、分かった範囲で報告する。

E委員 : 先ほどの大気汚染疾病認定であるが、消費者団体等では、毎回、各交差点にカップを配置して濃度を調べているが、その辺のところから精査していかないと、数字の上ではどうだと言えないと思う。私も微減はおかしいと思う。地域によってかなり二酸化炭素が増えているところもある。

会長 : 資料を持っているのなら、参考資料として、調査結果等を事務局に出していただいて紹介することも可能か。

E委員 : 三鷹市でも交差点ごとに濃度に差があるはずである。その辺からも検討していかないといけない。

この前、小児科の先生に会って話を聞いたら、気管支ぜんそく、慢性気管支炎などは、結構増えていると言っていた。だから、どういうデータでこれを出してきたのか。数字がおかしいと思っている。

事務局 : 一つ一つのデータについてはいろいろ疑問等もあると思う。議論の本題は、新ごみ処理施設を建てるために環境アセスを今回実施したいと考え、調査項目や調査方法について一つ一つ取り上げて説明してきた。今の議論は、環境アセスにぶら下がった部分であり本題を議論してほしい。今頂いた意見は、調べた上で、分かる範囲で報告する。

B委員 : ゼロ歳から4歳が激減したのは、乳幼児医療無料化とは関係ないのか。

事務局 : 我々が手元に集められる資料はこのぐらいのデータしかなかった。今回は、調べた範囲で報告したことを理解してほしい。

会長 : より詳しい資料があれば示していただくことにする。

A委員 : ごみ処理施設を建てるということに関連して呼吸系疾患児童の質問をし

たが、市のデータが出てこなくて、都のデータが出てくる。身近な方が調べやすいと思うがどうしてか。

事務局 : 本日のデータは、東京都の医療証である。医療証は、窓口が各市になっているが、出すのは東京都である。

A委員 : 私が知りたかったのは、認定患者ではない。

会長 : 認定患者でないと、他に統計がとれるものがあるのか。

A委員 : 以前、資料を見た記憶がある。次回に持参したいと思う。

会長 : そういうものを見せていただければ、参考になると思う。

C委員 : 触れ合い活動の場についてであるが、質問の意味は、「施設はないのか」と聞いているので、資料の回答はあるか、ないかという表現にしてほしい。説明の中で該当しないとされたので、結論は、「ない」となる。その「ない」という結論に対して質問するが、第4回市民検討会の資料の8番で東京都の技術指針を調べていただき、定義を4項目ほど並べているが、この4つにも該当しないという判断でよいか。

会長 : 第4回市民検討会の資料の内容を紹介してほしい。

C委員 : 1番目が、「事業計画地内に主要な自然との触れ合い活動の場が存在する場合」。2番目が、「事業計画地に近接して主要な自然との触れ合い活動の場が存在する場合」。3番目が、「事業計画地周辺に存する主要な自然との触れ合い活動の場の機能が対象事業の実施により影響を受けるおそれがある場合」。4番目、「その他自然との触れ合い活動の場への影響が予想される場合」である。

先ほど、交通アクセスの話を中心にあまり影響ないと言われたので、それとおりにかなと思ったが、細かく見ていくといろいろな影響が出てきそうなどころもあると思う。後々のコミュニティ施設との関連もあるので、はっきりさせていただきたい。

会長 : 少し具体的に、指摘してほしい。

C委員 : 定義からすると、近接するところに存在すると考える。先ほど、説明の

中で農業公園が上がっていた。農業公園自体が主要なものではないと見られているのであれば、それはそれで明記していただければ結構である。

事務局 : もう少し検討してみたいと思う。

C委員 : これが対象となった場合、どのような調査をされるのかもあわせて説明してほしい。

コンサル : 調査をやるとなった場合は、その場がこの施設との位置関係がどうなっているのかや、触れ合いの場をどういう方がどういう目的で利用されているか等を調査する。これはアンケート調査等をやることになると思う。それから、どのぐらいの人数が利用しているか、どうやってその場に近づいていくか、交通手段は何か等を調査する。

それを調べて、今回の事業とどういう形で関係するのかを分析した上で、影響がある場合、保全対策等を検討することとなる。

B委員 : これからの予定についてであるが、調査計画書は7月末に提出するが、その後、周辺住民や市民に対して説明会はあるのかを再度確認したい。

事務局 : 調査計画書の提出を先送りする分、開催時期もずれるが、地元の説明会を三鷹市、調布市、それぞれ2回程度考えている。

## (2) 環境保全計画について (その1)

### 【事務局説明・質疑応答】

F委員 : 他都市の事例をみると、今回の提案よりも自主規制値が低い施設がある。三鷹市の環境基本理念には、人間の命を大切にしている部分があり、より安全なものに近づけるためにどうしたらいいかを考えていく必要がある。先ほどのアスベストであるが、最近の気候は不順で、南風が強く、風が回っていることから考えると、どこに移っていくか予測ができない部分もある。杉並のストックヤードの空気汚染の問題も、普通の人は問題ないが、敏感な人はいろいろな障害があって、立ってられないような障害も出ている。これは、初めのころは神経質だとか、何とかという言葉で片づけられ、2年か3年たって危なかったとなる現実を考えると、私

私たちはよくデータを調べて安全なものにしたいと思う。2番目だから安心という考え方ではなくて、より一層ゼロに近いものにしたい。特にダイオキシンは本当に考えたいと思う。

事務局 : 事務局でも、それは当然のことと思っている。この委員会は、決定するところではないが、管理者に対して意見を述べることができるので、この数値をより厳しいものにということであれば、意見をいただければと思う。

副会長 : 第一優先というのはよくわかる。非常に薄いものをさらに除去するというのは、技術的に非常に大変であり、施設が追加になるか、大がかりなものになり、お金がかかるという問題が出てくる。

ダイオキシンをとってみると 0.1 であり、いろいろ計算してみると、たばこを1日20本吸うよりもかなり影響は小さく、少なくとも人体に対して影響はないレベルになっている。国が 0.1 を決めたときは、現在の技術でダイオキシンをとれる限界値として設定した。ただ、その後技術の進歩があり、さらにとれるようになった。実際のところ 0.1 であっても、人体に問題ないレベルであり、かなり安全だと思う。

今ここにいる委員の方々が、それでもゼロに近づけてほしいと言ったときに、お金が余分にかかり、結局は皆さんの税金で負担していただくところへ返ってくる。介護保険等の予算をこっちへ回すことになるので、判断の問題となる。

オール・オア・ナッシング的にゼロにしてほしいというのは、今の世の中、生きていけないと思う。民間企業は規制値ぎりぎりでも操業し、生産し、利益を上げ、働いている人たちの給料も払い、この豊かな生活ができるようになっていると思う。

高齢化が進んで社会保障費等が黙っていてもどんどん増えていく中で、少なければいいという理論だと財政が厳しい中、大変だと思う。だから、ここではそこまでの判断を今の時代、求められていると思う。その材料

は行政側が出さないといけないと思う。

F委員 : 私が言ったのは、ゼロにするのではなく、ゼロに近いところまで持っていくという精神であり、今のままでいいという形で作ることに対して危険があると思っている。

財政と私たちの健康は並列にして考える問題ではないと思う。この施設をつくるに当たっては、最善を尽くすことを考えながら検討したい。初めからこのぐらいだからいいという考え方はやめたいと思う。

副会長 : 私たちは、リスクに囲まれて生きている。75歳まで生きるとして、通りを歩いていて自動車事故に遭う確率は、1,000人に8.6人位いる。また、お酒は、一気に1升5合飲むと致死量であり、食塩も一遍に200グラム食べると死ぬ。

ダイオキシンは、確かに猛毒だと言われるが、事務局でいろいろ計算したとおり、健康的に心配ないという形のデータが出ている。できるだけ少なくするという姿勢に立った上での事務局の提案だと思う。

J委員 : 今回の事務局案を、これでいいのかということであれば、気持ち的にはいいとは言えない。これを少なくする場合これだけの費用がかかり、この数値に置いた根拠が実際にどこにあるのかがわからないと、我々も比べようがない。

事務局 : 我々としても、できるだけ低くしたいと思っている。最新技術で一番厳しく運転して、揺らぎのない部分でどうかといったときに、国が決められている基準も相当厳しいという話も副会長よりあったが、なおかつ東京都の基準と、今の最新の技術で低いところを取り、守るべき基準を厳しく課そうということである。

また、先日の見学会でもご覧のとおりであるが、0.01と決めたから0.01いっぱいいっぱい運転しているわけではない。ごみ処理施設については、ぎりぎりなところで運転するという発想ではない。運転管理上、最大限小さくしながら運転していくと考えている。

- 会長 : 厳しい条件で稼働している施設のコスト等の情報について紹介してほしい。この辺りを知れば、いろいろな判断材料になる。
- 事務局 : 詳しい資料は、次回提示する。
- E委員 : 水銀問題であるが、先日、三鷹市の牟礼団地の問題が新聞に出た。昔の日本無線の跡地に団地が建ったが、土壌汚染があることで問題になった。水銀は科学とか電気、機械、医療、その他広範に使用され、国土全体がそれによって汚染されていると言われている。
- 今回の提案の水銀の0.05以下は、国の基準より厳しいものなのか。
- 副会長 : 水銀の排出規制値はない。ここの0.05は、労働環境濃度として設定されたものだと思う。水銀が0.05 mg/m<sup>3</sup>N含まれている濃度の環境の中で8時間労働者が働いても、その人が生涯水銀による病気が発生しない限度を示す数値として、労働環境基準が決められている。
- 今回は、煙突の出口のところでそこまで責任をとってから排ガスを出すということである。それが100万分の1程度に薄められるので、計算上は人体への影響に全く問題ないということになる。
- ごみ焼却工場の煙突から排出されたものが希釈され着地する場合、たばこを吸う人の副流煙の影響の方が大きいと言える。そういうことは日常生活で行われている。0.1は、今の技術のぎりぎりの設定値である。
- C委員 : 運転上は、それ以下に抑えるように運転するとの説明があった。その場合、運転操作を行う人たち、あるいは組織と我々市民との信頼関係がどのようにできるかが重要であり、うまい仕組みをつくる必要があると思う。
- そのためにも、事務局側のデータが、無理なものは無理だろうが、こちらが無理でないとするデータはもっと出していただきたい。今の例で言えば、一番厳しくしているのはどういう施設で、それにはどれだけコストがかかっている等、ある程度のデータを出していただきたい。結果的に同じ数字になったとしても、決まったプロセスがオープンになって、

後から市民に納得していただくためにも必要だと考える。

F委員：日本は、土壌の中の水銀が多く、日本人の毛髪の中の水銀値は世界で一番多いと言われているが、その上に水銀の被害に遭うと、どういう被害になるのか教えてほしい。毛髪は、半年程度まではどんどん減っていくが、後の半分はなかなか減らず、何十年も残っていると聞いているし、ダイオキシンも体内に蓄積されたものはなかなか排除されない。そういう土台がある上に、空気汚染を浴びた場合、どうなるのか簡単に教えてほしい。

副会長：データ等を持ってきていないため、正確には回答できないが、食べ物の中の、特に魚の中に水銀が結構含まれている。これは、自然界の水銀、人間が人為的に放出する水銀もある。水銀という金属は常温でも蒸発するので、大気中には水銀がいつでも含まれている。それが雨で海や川へ流れて、だんだん濃縮され魚にかなり含まれている。それを日本人はたくさん食べるから、水銀の濃度が世界的に見ると高いのかもしれない。一方、日本人は寿命が長く、これをどう結びつけたらいいのかわからない。

会長：なかなか難しいが、1つのところから突き詰めるだけではなく、トータルな視点で最後の結論を出していく必要がある。情報をより出していきたいながら共有していきたい。

### (3) 煙突高さについて（その1）

【事務局説明・質疑は次回に持ち越し】

## 5 その他

会長：第6回検討会は、平成19年5月31日（木）に実施する。

第7回検討会は、平成19年6月28日（木）に実施する。

D委員：煙突の高さやそれに基づく有害物質の拡散のデータもあったが、簡単に100万分の1程度に希釈されるといっても、風の強さや向き等で当然デ

一タが変わる。どちらかというとな専門的な話もあわせて議論したいが、1ヶ月2時間の会議でそんな話ができるか疑問に思う。

提案であるが、勉強会という形で、三鷹も調布も入れた地域住民と、ふじみの人たちと、煙突から出る有害物質の希釈濃度は一体どうなるかなどについて議論する場を、これ以外のところでもつってもらいたい。

事務局 : 周辺の町会からも、非公式でいいから専門的な知識を深めたり、データの読み方をしっかりと勉強し、議論をしていきたいとの要望がある。そういうことを含め、どういう形で開催したらよいか検討したいと思う。

会長 : これは意見がかなり出ると思う。事務局で、屋上屋を重ねるような形でなく、またバッティングするような形でない案を検討していただき、その提案を踏まえて議論したいと思う。なるべく次回に検討できるような形で準備いただければと思う。

## 6 閉会

午後9時15分散会